

第3 平成30年度課別事業の概要

(単位：千円()内は平成29年度当初予算額、「補」は補正予算額 「新規」は新規事業 ※は国委託事業)

総 務 課

総予算額 131,996,053 (133,098,193)

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

ア 教育センターにおける研修の実施 61,387 (54,722)

(ア) 基本研修

教職経験に応じて、教員として必要な資質能力の向上を図る研修を行う。

- ・初任者研修・新規採用教員研修

教員としての使命感を養うとともに、学習指導、生徒指導等に関する基礎的な研修を行う。

- ・学級経営講座、養護教諭実務研修（教職経験2年目教諭対象）

学級担任としての資質向上、保健室経営に関する資質能力の向上を図る。

- ・ステップアップ研修（教職経験4年目教諭対象）

授業（教科等指導）力の向上を図る。

- ・教職5年経験者研修（教職経験6年目教諭対象）

本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

- ・ジャンプアップ研修（教職経験9年目教諭対象）

授業（教科等指導）力の一層の向上を図る。

- ・中堅教諭等資質向上研修（教職経験13年目教諭対象）

個々の能力・適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、中堅教員として、本県の教育課題の理解と学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

(イ) 専門研修

当面する教育課題のほか、県の重点施策を踏まえた課題に対応する、より実践的な指導力の向上を図る研修を行う。

(ウ) 実践力向上研修

各学校の実態に即した実践的な指導力を身に付けさせるため、教育センターの指導主事を派遣して教科等に係る校内研修等を支援する。

イ 県立学校職員に対する研修の実施 146 (407)

学校図書館業務及び学校技能労務業務の円滑な運営に資するため、研修会を開催する。

ウ 各種広報紙の刊行

(ア) 「新潟県教育月報」

教育課題や県教育行政施策などを記事として編集し、県内教育関係者に対して啓発を行う。

(2) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 教育広報紙 2,423 (2,423)

教育広報紙「かけはし」を発行し、家庭・地域社会が担う教育の重要性について意識啓発を図るとともに、県の教育施策及び教育改革の動向についての理解を促す。

- ・タブロイド判 4ページ 262,000部 年2回発行

イ 「新潟県の教育」 A4判 8ページ 1,500部 120 (120)

県の教育の現状を統計資料により示し、県民及び関係者の利用に供する。

(3) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

ア 一人一人の未来を創るキャリア教育推進費

(ア) キャリア教育連携促進事業 2,777 (4,826)

家庭・地域や産業界と連携したキャリア教育を推進し、児童生徒が自分の将来を設計し、自立して生きていく力をはぐくむとともに、進路理解、職業理解、地域への理解促進を図る。

イ 専門研修・学校支援の実施 168 (812)

キャリア教育にかかる研修及びキャリア教育ステーションによる研修支援、情報発信を行う。

(4) 社会の変化に対応した教育の推進

ア ICT活用にかかる研修の実施 529 (1,345)

ICT機器を活用した教科指導力の向上を図る。

イ 教育情報ネットワークシステム運用維持管理費 85,613 (131,697)

全県立学校の児童生徒及び教職員が授業や校務に利活用できるよう、教育情報ネットワークシステムを運用し、学校の情報教育環境の充実を図る。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 各種調査の内容充実と調査統計資料の整備

(1) 各種調査の実施 800 (800)

ア 県単独調査

(ア) 高等学校等入学状況調査

県内の高等学校及び特別支援学校高等部への入学状況を調査する。〔調査期日：4月10日〕

(イ) 在籍生徒数等調査

県内の公立高等学校、中等教育学校及び県立中学校の在籍生徒数、学級数等を調査する。

〔調査期日：5月1日〕

(ウ) 高等教育機関学生数等調査及び入学状況調査

県内高等教育機関の学生数、教員数、職員数及び入学状況を調査する。〔調査期日：5月1日〕

(エ) 大学等進学状況調査

県内の高等学校及び中等教育学校卒業者の大学等への志願・進学状況、専修学校等入学状況、就職状況等を調査する。〔調査期日：5月1日〕

イ 文部科学省調査

(ア) 地方教育費調査

県及び市町村（組合）における学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政の各分野に支出された経費を負担区分別、用途別に調査する。〔調査対象年度：平成28会計年度〕

(イ) 社会教育調査

社会教育に関する施設の状況や活動の状況を調査する。〔調査対象年度：10月1日〕

(2) 各種教育調査資料集の作成・刊行 387 (387)

ア 第1集「高等学校等入学状況調査」（11月刊行予定）

イ 第2集「学校要覧」（11月刊行予定）

ウ 第3集「大学等進学状況調査」（11月刊行予定）

エ 第4集「地方教育費調査」（3月刊行予定）

オ 第5集「社会教育調査」（3月刊行予定）

2 運営費・人件費等

(1) 教育委員会運営費 800 (808)

(2) 総務課運営費等 978,643 (1,006,194)

(3) 教職員給与費 130,862,260 (131,893,652)

財 務 課

総予算額 14,894,711 (15,634,319)

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

実習船「海洋丸」代船建造費 334,908 (-)

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 奨学金制度等の充実

ア 高等学校等就学支援費 4,696,652 (4,845,404)

一定の収入額未満の世帯に授業料の支援として就学支援金を支給し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

イ 奨学給付金 490,626 (384,223)

低所得世帯の高校生等に対し、教科書費や学用品費に充てるための給付金を支給し、授業料以外の教育に係る経済的負担の軽減を図る。

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 学校施設の耐震化・機能向上

老朽化が進行している校舎や体育館などの改築・改修を行うほか、耐震補強等により施設の安全性を確保する。

ア 県立学校

(ア) 高等学校、中高一貫教育校

① 全面改築 478,596 (1,007,641)

新潟商業高校 体育館棟改築工事等

② 大規模・耐震改修 2,816,778 (3,366,548)

老朽化が著しい非木造校舎の大規模改修工事を行い、併せて耐震改修工事を実施する。

③ 外壁老朽化対策 26,028 (11,654)

建築後相当年数経過する校舎等を対象に専門業者による外壁打診検査を行う。

④ 環境改善補修 新規 90,665 (-)

トイレの洋式化など、学校環境の改善・充実を図る。

(イ) 特別支援学校

① 全面改築 119,080 (65,215)

新潟盲・聾学校 実施設計等

② 大規模・耐震改修 235,104 (409,748)

老朽化が著しい非木造校舎等の大規模改修工事を行う。

③ 外壁老朽化対策 - (886)

建築後相当年数経過する校舎等を対象に専門業者による外壁打診検査を行う。

④ 環境改善補修 新規 24,175 (-)

トイレの洋式化など、学校環境の改善・充実を図る。

イ 市町村立学校

平成30年度の市町村計画（国庫負担等事業 ※費用負担は国・市町村）

(ア) 小中学校校舎等新增改築事業 8校

(イ) 小中学校校舎等大規模改造・耐震改修事業 101校

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 県立学校の設備整備

(1) 高等学校、中高一貫教育校

産業教育設備の近代化を図るなど、学校設備の整備を進める。

ア 産業教育設備 128,524 (108,524)

多様化する産業社会のニーズに対応した実験・実習用設備の整備・充実を図る。

イ 理科教育等設備 32,851 (24,941)

理科教育振興法に基づき理科教育設備の整備・充実を図る。

ウ 情報処理機器 187,521 (187,521)

情報教育を積極的に推進するために必要な機器を整備する。

エ 高校改革設備 13,221 (10,200)

特色ある学校・学科の設置など、高校改革の推進に伴い必要となる設備を整備する。

オ 学校教育設備 184,524 (185,146)

教材、教具、放送設備、暖房器具等の整備・充実を図る。

(2) 特別支援学校

教育環境を一層充実させるため、学校設備の整備を進める。

ア 学校教育設備 22,851 (24,855)

教材、教具、寄宿舎設備、厨房設備等の整備・充実を図る。

イ 情報処理機器 2,304 (300)

情報教育を積極的に推進するために必要な機器を整備する。

ウ 新設校設備 12,530 (12,530)

新設校の設置等に伴い必要となる設備を整備する。

エ 冷房設備 15,000 (12,000)

重複障害児教室等の冷房設備の整備・充実を図る。

2 県立学校の施設・環境整備等

(1) 高等学校、中高一貫教育校

ア 環境整備 406,346 (422,488)

校舎等の付属施設（自転車小屋、部室、倉庫等）、グラウンドの付帯施設（バックネット、防球ネット等）及び環境施設（消雪施設、舗装等）を整備する。

イ 学校修繕 404,359 (411,437)

ウ 長寿命化計画策定 新規 832 (-)

(2) 特別支援学校

ア バリアフリー整備	67,610	(46,400)
エレベーター等のバリアフリー設備を整備する。		
イ 環境整備	127,972	(103,336)
校舎等の付属施設及び環境施設を整備する。		
ウ 学校修繕	21,242	(45,417)
エ 長寿命化計画策定	新規 173	(-)

(3) 幼稚園

ア 環境整備	5,593	(7,238)
園舎等の付属施設及び環境施設を整備する。		

3 管理運営費等

(1) 県立学校

ア 全日制高等学校(中高一貫教育校含む)	2,620,441	(2,620,862)
イ 定時制高等学校	137,189	(134,508)
ウ 通信制高等学校	20,837	(21,098)
エ 特別支援学校	506,571	(487,573)
オ 幼稚園	7,122	(7,017)

(2) 財務課

209,105 (202,718)

(3) 教職員旅費

ア 小学校	128,469	(129,752)
イ 中学校	167,517	(169,644)
ウ 赴任旅費	151,395	(167,495)

福 利 課

総予算額 15,076,495 (13,967,762)

【施策体系別事業】

1 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

- ア 安全衛生管理 15,457 (15,211)
労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備する。
- イ 定期健康診断 31,227 (32,583)
教育庁等の職員及び県立学校教職員の定期健康診断を実施する。
(ア) 一般定期健康診断 (県立学校教員新規採用者健診を含む。)
(イ) 特殊定期健康診断
- ・ 教育庁等の職員対象 V D T 検診
 - ・ 県立学校教職員対象 V D T 検診、B型肝炎検診、腰痛検診、有機溶剤検診、特定化学物質検診、深夜勤検診、潜水員検診
- (ウ) 健康相談
- ・ 長時間勤務者健康相談 長時間の時間外勤務者に対する医師等による相談
 - ・ 健康診断事後指導 健診有所見者等に対する医師等による相談
- ウ ストレスチェック 8,503 (7,298)
教育庁等の職員及び県立学校教職員の「心理的な負担の程度を把握するための検査」等を実施する。
- エ 生活習慣病対策 29,044 (27,782)
公立学校共済組合が実施する人間ドック事業に対し、定期健康診断相当分を負担する。
- オ メンタルヘルス対策 2,569 (3,045)
心の健康づくりに関する研修や相談支援体制の充実に努める。
- ・ メンタルヘルス研修会
 - ・ 精神科医、臨床心理士による相談
- カ 教職員住宅
人事異動等による教職員の生活基盤の確保に資するため、教職員住宅の維持管理等に努める。
- (ア) 教職員住宅管理費 5,292 (5,365)
- (イ) 教職員住宅整備費 24,553 (26,433)

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 教職員の福利厚生事業の充実

- (1) 教職員健康保持増進事業 60,852 (62,006)
地公法第42条の厚生制度として教職員の健康の保持増進に資する事業を実施する。
- ・ 35、40、45、50、55歳の教職員に対する指定年齢ドックの実施

2 運営費・人件費等

- (1) 福利課運営費等 2,481 (15,303)

(2) 職員給与費	170,122 (169,999)
(3) 退職金・恩給等	14,726,395 (13,602,737)

【その他事業】

1 公立学校共済組合事業

(1) 検診事業

- ア 一般ドック 30歳～38歳偶数年齢、41歳以上の組合員（ただし、指定年齢ドックの対象者を除く。）
- イ 脳ドック（一般＋脳検査） 41歳以上の奇数年齢の組合員（ただし、指定年齢ドックの対象者を除く。）
- ウ 肺ドック（一般＋肺検査） 41歳以上の奇数年齢の組合員（ただし、指定年齢ドックの対象者を除く。）
- エ 器官別検診 乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診
- オ 特定健康診査、特定保健指導 39歳～74歳

(2) 健康づくり事業

生活習慣の見直しや健康に関する啓発等を行うほか、教職員のメンタルヘルス不調者が増加している状況に対応したメンタルヘルス対策を実施する。

- ア 健康づくりセミナー
- イ 女性のための健康セミナー
- ウ 男性のための健康セミナー
- エ 心の健康相談事業
- オ カウンセリング技法研修会
- カ メンタルヘルス講座
- キ メンタルヘルスセミナー
- ク メンタルヘルス支援事業 [市町村立学校]
- ケ こころとからだのセルフチェック
- コ 職場の健康づくり支援事業
- サ 健康づくりサポート事業
- シ 教職員健康だより

(3) 一般事業

- ア 直営施設及び他支部宿泊施設利用助成
- イ ライフプランセミナー
- ウ 介護講座

2 教職員互助会事業

(1) その他事業

- ア 人間ドック等助成 上記(1)アのドック事業(脳・肺ドックを含む。)を共済組合と共催で実施
- イ リフレッシュ助成 会員期間が20年又は30年となった会員に助成

義 務 教 育 課

総予算額 1,512,163 (1,439,233)

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 学力向上対策事業

各学校が、互いに切磋琢磨し合い、学習指導改善の取組を進め、「分かる授業」づくりを進めることで、基礎的な内容をすべての児童生徒に習得させることができるようにする。

(ア) 学力向上推進システム活用事業 2,977 (2,708)

学力調査の結果を適切に分析し、自校の課題を明確にした上で、迅速に対策を立て、全教職員でその解決に当たることができるよう支援する。

インターネットを活用した診断問題の配信及び集計、結果の解説・サポート問題等の配信、指導主事等の派遣

(イ) 学力調査（中学生英語力調査） 1,776 (1,776)

中学校2年生 約550人

(ウ) 学力調査活用事業 205 (491)

全国学力・学習状況調査結果分析、リーフレット作成

(エ) 補習等のための指導員等派遣事業 1,219 (1,219)

児童生徒の学力向上に資するため、学校教育活動の一環として行われる放課後や土曜日における学習、補充学習、教員の指導力向上支援等の取組について、人的支援体制の整備を図る。

(オ) 新潟県教育支援システム費 7,031 (8,381)

教員間の情報交換・情報共有を進めるための、Webによる情報共有システムを運用する。

イ 小・中学校教育課程研究推進事業 4,475 (2,364)

新学習指導要領実施に向けた諸問題について改善の方向を示すことにより、各学校の教育課程の改善・充実を図る。

(ア) 中央説明会 小学校1日 指導主事14人 中学校1日 指導主事14人

(イ) 新潟県小・中学校教育課程研究会

学習指導要領の趣旨や内容の周知・徹底を図り、教育課程の編成・実施上の諸課題について研究協議するとともに、当県教育の抱える課題解決に向けた取組について共通理解を深める。

(ウ) 外国語教育担当者研修会（外国語教育担当教員研修集会、英語教育中核者研修）

外国語教育における小・中・高の円滑な接続と生徒の英語力向上を目指し、外国語教育担当者の指導力向上を図る。

ウ 専科非常勤講師配置 8,048 (8,048)

中学校免許状所有者を小学校の専科担当教員として配置し、教員の資質向上や調査研究を推進するとともに、児童一人一人の個性を生かす教育の充実を図る。

エ 級外未配置対応非常勤講師配置事業 52,445 (48,142)

小学校6学級校級外未配置校において柔軟な学校運営ができるようにするため、県が指定する6学級校に非常勤講師を配置する。

オ 新学習指導要領対応非常勤講師配置事業 17,484 (19,697)

新学習指導要領の実施に伴う授業時数増に対応するため、小学校に非常勤講師を配置する。

カ 育児短時間勤務職員対応非常勤講師等配置事業 39,191 (27,627)

育児短時間勤務職員が処理できなくなる業務に従事するため、非常勤講師等を配置する。

キ 少人数学級・学習の展開 給与費に計上 (一)

児童生徒一人一人に目が行き届くきめ細かな指導や、児童生徒の思考を深める授業づくりを一層推進するため、少人数学級・学習を実施する。

(ア) 少人数学級

- ・ 小学校1・2年生……………32人以下学級を実施
- ・ 小学校3～6年及び中学校全学年（少人数学級パイロット事業）
……………35人以下学級を実施（下限25人）

(イ) 少人数学習（少人数学級未実施学級を対象）

- ・ 小学校3～6年……………国語・算数・理科等の授業を35人以下の少人数集団で進める。
- ・ 中学校全学年 ……………国語・数学・理科・英語等の授業を35人以下の少人数集団で進める。

(ウ) 中学校複数担任制、TT指導等による少人数指導充実推進事業

複数担任制、TT指導等の実施により、学習支援が真に必要な生徒を少人数指導や補充学習等で、よりきめ細やかに支援し、基礎・基本の確実な定着と中学校生活の充実を図る。

(2) 教職員の資質・能力の向上

ア 新採用教員研修事業

小・中学校、特別支援学校の新採用教員を対象に学校教育の専門的事項に関する研修を行い、教員としての自覚と識見を高めるとともに、指導力の向上を図る。

(ア) 小中学校初任者研修事業

再掲（総務課1(1)参照）

- ・ 対象者 小学校 255人 中学校 87人
- ・ 研修時間・日数 勤務校における研修 120時間 校外研修 13日

(イ) 特別支援学校初任者研修事業

再掲（総務課1(1)参照）

- ・ 対象者 16人
- ・ 研修時間・日数 勤務校における研修 120時間 校外研修 13日

(ウ) 初任者研修代替非常勤講師の配置

- ・ 小・中学校初任者研修代替非常勤講師配置事業 35,358 (29,620)
- ・ 特別支援学校初任者研修代替非常勤講師配置事業 1,462 (2,779)

イ 教職経験者研修

再掲（総務課1(1)参照）

(ア) 教職5年経験者研修

教職経験5年の教員に対して悉皆で研修を行い、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

- ・ 対象者 小・中・特別支援学校 308人
- ・ 研修日数 2日

(イ) 中堅教諭等資質向上研修

教職経験12年の教員に対して悉皆で研修を行い、個々の能力、適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、本県の教育課題を理解し、中堅リーダーとして学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

- ・ 対象者 小・中・特別支援学校 191人
- ・ 研修日数 校内研修 15日 校外研修 8日

ウ 管理職・中堅教員研修

577 (483)

- ・ 対象者 校長2人 教頭1人 中堅教員1人
- ・ 研修日数 校長6日 教頭19日 中堅教員26日

エ 免許外教科担当教員研修会

215 (199)

免許外教科を担当する教員に対して、指導内容の研修や効果的な指導方法等について研修を行い、指導力の向上を図る。

- ・ 中学校教員 115人 1日

オ 免許法認定講習会 1,632 (1,633)
現職教員に対し、教育職員免許法に定める単位を修得させ、教員の資質向上や免許外教科担任の解消、教員の適正な構成、配置を図る。

- ・ 12講座 630人

カ 教員の指導力等に関する審査検討委員会 再掲（高等学校教育課 1(2) 参照）

(3) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

ア 幼稚園等教員研修費 2,163 (2,086)

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼稚園等新規採用教員の研修の実施や幼稚園教育要領に基づく理解を深めるための研修を通して、教員としての自覚と識見を高めるとともに、指導力の向上を図る。

(ア) 幼稚園等新規採用教員研修

- ・ 幼稚園等新規採用教員研修運営協議会 年2回
- ・ 幼稚園等新規採用教員研修指導員連絡会 年2回
- ・ 園内研修指導員派遣 年10日

(イ) 幼稚園教育理解推進事業

- ・ 幼稚園教育理解推進事業（中央協議会） 指導主事2人

(4) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 道徳教育推進事業

道徳教育の充実を図るため、道徳教育に関する研修を行い、教員の指導力向上を図る。

各学校や地域の実態に応じ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及させることにより、道徳教育の充実を図る。

(ア) 道徳教育推進費 508 (485)

- ・ 道徳教育中央指導者研修 小・中学校教員 3人
- ・ 道徳教育ブロック別指導者研修 小・中学校教員 6人

(イ) 道徳教育総合支援事業 1,705 (1,705)

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進協議会 2回
- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進校の授業参観 3回
- ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会 1回
- ・ パンフレット作成

イ いじめ見逃しゼロ推進事業 17,692 (17,724)

教職員、児童生徒、保護者、地域住民等が「いじめ見逃しゼロ」の意識を共有し、いじめを早期に確実に把握し、関係機関と連携して迅速・適切に対応する。

学校・家庭・地域社会が連携した取組により児童生徒の社会性を育て、各学校の生徒指導上の諸問題を改善する。

(ア) 深めよう 絆 ホットライン事業

- ・ 「ネットいじめ見逃しゼロ事業」の実施

(イ) いじめ見逃しゼロスキルアップ事業

- ・ 「いじめ・不登校等対応実践研究事業」の実施
- ・ 「いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修」の開催
- ・ 「総合支援チーム」の設置

(ウ) 「学校・家庭・地域」連携ステップアップ事業

- ・ 「深めよう 絆 県民の集い」の開催

- ・ 各学校で児童生徒が主体となって取り組む「いじめ見逃しゼロスクール」の実施
- ・ 啓発活動の推進

(エ) 子ども見守りネットワーク事業

- ・ 全県サポートチーム連絡協議会等の開催

ウ 小・中学校人権教育、同和教育推進事業

学校における人権教育、同和教育の充実を図るため、指導資料の整備、指導者養成、啓発活動の推進を図る。

(ア) 人権教育、同和教育研修会 1,694 (1,694)

- ・ 人権教育、同和教育連絡協議会 1回
- ・ 人権教育、同和教育指導者研修会 1回
- ・ 同和教育現地等研修会 県外 1日
- ・ 人権教育、同和教育主任等研修会 1日 (6会場)
- ・ 「指導の手引き(仮称)」作成検討委員会

(イ) 同和教育推進協議会 1,196 (1,196)

- ・ 同和教育推進協議会 2回 委員18人 幹事8人
- ・ 専門委員会 2回 委員10人
- ・ 現地調査 5人 5市町村
- ・ 資料作成委員会 2回 委員8人 人権教育、同和教育資料等刊行

(ウ) 同和地区入学支度金補助 120 (120)

エ 人権教育開発事業 1,062 (1,260)

人権教育総合推進地域事業 1地域 人権教育研究指定校事業 2校

(5) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 望ましい教育環境の整備に向けた支援

(ア) 免許外教科担任解消 85,067 (85,067)

小規模中学校の免許外教科担任を解消するため、非常勤講師を配置 102人

イ 「地域で学び地域で生きる」特別支援教育の推進

「地域の子どもは地域で学び育てる」を基本とした特別支援学校等の適正配置を推進する。

ウ 医療的ケア実施体制整備事業 60,776 (54,107)

医療的ケアの必要な児童生徒が特別支援学校に在籍していることから、看護師を配置して、健康維持、学習環境の改善を図る。

- ・ 学校看護師 14校 27人

エ 特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業 78,813 (80,367)

福祉や労働機関との密接な連携体制の構築、障害者雇用に係る理解啓発を推進するとともに、働きながら訓練する機会を提供し、特別支援学校高等部生徒の進路指導、就労支援の充実を図る。

- ・ 学校業務補助員配置 29人
- ・ 就労促進コーディネーター配置 18人
- ・ 実習先・就労先の開拓

オ 障害児就学推進事業

障害のある幼児児童生徒一人一人が適切な教育を受けることができるよう、専門の医師等による巡回教育相談を実施し、特別支援教育に対する理解・啓発を進めるとともに、市町村の小・中学校等への支援を行う。また、各種研修会を実施して特別支援教育担当職員の指導力向上を図る。

さらには、高等部の生徒が能力・適性に応じた進路を決定できるよう、実習先開拓などを通して生徒の現場実習先を確保し、現場実習を継続することにより企業主等の理解・啓発と雇用の促進を

図る。

(ア) 特別支援教育理解推進事業	208	(209)
・ 巡回教育相談（医師、相談員）	視覚3会場、聴覚2会場	
(イ) 障害児就業促進費	3,618	(3,745)
・ 現場実習先引率・巡回指導		
・ 進路先・実習先の開拓		
(ウ) 特別支援学校整備計画推進費	211	(211)
・ 整備の準備及び学校の状況調査		
(エ) 発達障害等総合サポート事業	484	(487)
・ 市町村立小・中学校等への総合的な支援		
カ 訪問教育指導	1,593	(1,974)

(ア) 特別支援学校 小・中学部訪問教育指導

障害のため通学して教育を受けることが困難な学齢児童生徒に対し、教員が家庭又は施設を訪問して教育を行う。

- ・ 在宅訪問 学級数 5学級 児童生徒数9人 訪問回数 105回
- ・ 施設訪問 学級数 5学級 児童生徒数6人 訪問回数 105回

(イ) 特別支援学校 高等部訪問教育指導

障害のため通学して教育を受けることが困難な高等部生徒に対し、教員が家庭又は施設を訪問して教育を行う。

- ・ 在宅訪問 学級数 4学級 児童生徒数5人 訪問回数 120回
- ・ 施設訪問 学級数 4学級 児童生徒数7人 訪問回数 120回

(6) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

ア 未来への扉を開くキャリア教育推進事業 2,100 (10,800)

「ふるさとへの愛着と誇り」を醸成し、「自分の将来を切り拓き自立して生きていく力」を育成することを目指し、下記の内容に取り組む市町村に対して支援を行う。

(ア) 「感動！5日間の職場体験」

生徒の変容につながるよう職場体験活動を充実させるため、職業体験活動日数を延伸させる。

(イ) 「夢発見、ジョブチャレンジ」

地域の事業所や行事等で体験活動(ジョブチャレンジ)をとおして、自分の夢に向かって挑戦するとともに、郷土への貢献意欲を高める。

イ 夢や希望をかなえる小学校キャリア教育モデル事業 新規 2,800 (-)

児童が将来の生き方や働き方について考えることができるよう、早期からのキャリア教育の充実に向けて、下記の内容に取り組む小学校に対して支援を行う。

- ・ 夢ナビカルテの活用方法の研究
- ・ キャリア教育DVDの活用方法の研究
- ・ ふるさと教育の充実（地域人材、地域産業を生かした授業） 等

(7) 社会の変化に対応した教育の推進

ア 環境教育支援事業 34 (34)

人間と環境との関わりについて理解を深め、地球環境を守る意識や実践力を養う環境教育を推進するため、学習情報の整備などの支援事業を推進する。

(ア) 環境教育・環境学習指導者養成研修 小・中学校教員 1人

2 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) いじめ防止等の取り組み

ア いじめ見逃しゼロ推進事業（再掲）

(2) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

ア 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

いじめや不登校などの解消及び未然防止に向けて、スクールカウンセラー等の学校への配置や派遣及びいじめ相談電話の設置等により、相談体制の充実を図る。

不登校対策検討会議における提言を踏まえ、不登校対策に係る具体的な取組を推進する。また、不登校対応に関する研修を行い、教員の資質能力の向上を図る。

いじめ・不登校の要因の一つである人間関係づくりの能力や自己有用感の低下、規範意識の欠如に対応するため、児童生徒の社会性の育成を図る。

(ア) 相談指導体制充実事業 14,903 (25,642)

- ・ 小学校等へカウンセラーを派遣 1,200回
- ・ 専任電話相談員2人の教育事務所への配置

(イ) 教育相談センターにおける教育相談事業 2,326 (2,330)

- ・ 相談員1人配置

(ウ) 生徒指導加配教員連絡協議会 65 (66)

- ・ 研修会等の開催

(エ) スクールカウンセラー等活用事業

- ・ スクールカウンセラー等の学校配置 中学校・義務教育学校170校、小学校50校

100,889 (91,586)

県立中学・中等

2,483 (2,660)

(オ) 不登校等対策研修 488 (348)

- ・ 全国適応指導教室連絡会議 1人
- ・ 生徒指導指導者養成研修 2人
- ・ 適応指導教室訪問指導合同研修会

(カ) 「スクールソーシャルワーカー」活用事業 29,108 (29,202)

- ・ スクールソーシャルワーカー7人の教育事務所への配置

(キ) 不登校対策推進費 1,200 (1,200)

- ・ 不登校対応専任教員モデル事業
- ・ 不登校支援を考えるフォーラム

イ 生徒指導対策事業

いじめや暴力行為、非行等の問題行動に適切に対応するためのシステムづくりを推進するとともに、生徒指導に関する専門的な研究や研修を行い、教員の資質・指導力の向上を図る。

(ア) 生徒指導対策費 226 (184)

- ・ 生徒指導総合推進会議等

(イ) 小学校における生徒指導体制の整備

- ・ 小・中学校9年間を通した生徒指導体制の構築のため、県内8小学校に「小中連携社会性育成推進加配」を配置

(3) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 学校事務共同実施推進費 8,521 (12,000)

学校の業務改善推進のため、実践研究を実施する。

イ スクール・サポート・スタッフ配置事業 新規 45,468 (-)

市町村立学校に、授業準備等教員の業務支援を行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減

を図る。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 市町村交付金

(1) 被災幼児児童生徒等就学支援事業 17,672 (18,635)

2 特別支援教育に関する保護者の負担軽減等

(1) 特別支援学校児童生徒就学奨励費等 470,463 (462,224)

(2) 特別支援学校給食実施費等 71,282 (68,050)

3 運営費・人件費等

(1) 義務教育課運営費等 21,041 (22,743)

(2) 義務教育課給与費 290,089 (282,027)

高等学校教育課

総予算額 2,809,852 (2,343,479)

【施策体系別事業】

(): H29年度予算額

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 新しい時代に求められる学力育成推進事業 新規 33,740 (-)

生徒一人一人の進路実現のため、次期学習指導要領を踏まえた質の高い確かな学力を育成するとともに、職業観を育てる取組を通して進路意識を啓発する。

(ア) 高校生スタートアップ支援事業

① スクールライフサポートブックの配布 ② 学習習慣形成支援 (学習合宿の支援)

(イ) 進路目標確立支援事業

① 上級学校見学 ② 高大連携事業 (大学教授等の講演、講義・実習)
③ 企業見学 ④ インターンシップ

(ウ) 新しい時代に求められる資質・能力育成推進事業

① 新潟大学医学部医学科体験講座 ② 理数トップセミナー
③ 知の創造セミナー ④ 学びの扉ひらくプロジェクト (著名人による講演)

(エ) 教員対象事業

① 学びの質向上研修会 (「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研修)
② 大学ガイダンスセミナー (県内大学の情報を進学担当者に提供)
③ 進路指導改善協議会 (進路指導に関する講演、実践発表等)
④ 進路指導改革研究会 (進路指導に関する研究)

(オ) 進路目標達成環境整備支援事業

① 予備校オンライン ② 進学指導関連資料の充実 ③ マークシートリーダー整備

イ 高等学校各教科等研究協議会費 6,937 (3,843)

教育課程の円滑な実施を図るため、文部科学省主催の中央説明会に教科担当指導主事を派遣する。また、その説明会の内容をもとに各教科等研究協議会等を実施し、各教科・領域別に学習指導要領の趣旨の説明などを行う。

(ア) 各教科等研究協議会

① 文部科学省主催教育課程研究協議会 18部会 2日間 教科担当指導主事及び教科研究員
② 各教科等研究協議会 18部会 各1日 教科担当教諭
③ 教育課程講習会 15部会 各1日

(イ) 教科研究員研修会 教科研究員 50人 18部会 各1日 4回

・ 高等学校学習指導要領を踏まえた実践研究と、研究成果の発表及び研究集録の作成・配布

(ウ) 校務主任研修会 校務主任 87人 1日 1回

・ 教育計画の立案や他の教員への指導助言等の校務を充実させるため講演を実施

ウ 英語力向上推進事業 482 (600)

急速に国際化の進む社会の中で必要となる国際感覚と語学力を高め、国際社会で活躍できる人材を育成する。

・ イングリッシュセミナー 2日 1会場 参加生徒100人

- ・ スピーチコンテスト 2会場での予選の後、本選

エ 高等学校外国語教育推進費 142,252 (142,573)

外国語指導助手（ALT）を活用し、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図る。

- ・ 配置人員 27人
- ・ 配置先 県立高等学校、県立中等教育学校、県立中学校、県立教育センター

(2) 教職員の資質・能力の向上

ア 初任者研修

(ア) 初任者に対して採用後1年間の研修を実施し、実践的指導力及び使命感を養い、教員としての知見を広める。 再掲（総務課1(1)参照）

- ・ 対象者 20人
- ・ 研修日数 勤務校における研修 180時間 校外における研修 22日

(イ) 初任者研修代替非常勤講師の配置 5,564 (11,770)

イ 教職経験者研修 再掲（総務課1(1)参照）

(ア) 教職5年経験者研修

教職経験5年の教員に対して悉皆で研修を行い、本県学校教育の課題の理解と生徒指導に関する実践的指導力の向上を図る。

- ・ 対象者 52人
- ・ 研修日数 2日

(イ) 中堅教諭等資質向上研修

教職経験12年の教員に対して悉皆で研修を行い、個々の能力、適性等に応じて専門性の向上を図るとともに、本県の教育課題を理解し、中堅リーダーとして学校運営に参画する資質能力の向上を図る。

- ・ 対象者 43人
- ・ 研修日数 校内研修15日 校外研修8日

ウ 教職員服務研修 1,710 (1,738)

教員の資質・指導力の向上を図るため、高等学校における管理運営、服務等についての研修を実施する。

(ア) 校長研修会 2日 各1会場 87人

(イ) 副校長・教頭研修会 2日 各1会場 115人

(ウ) 中央研修派遣

- ・ 校長 1週間 1人
- ・ 教頭 3週間 1人
- ・ 教諭 4週間 1人

エ 高等学校教員研修費 30 (60)

教員が各種研修に参加することにより、指導方法、教材開発等を学び、教員の資質向上と実践的指導力の育成を図る。

オ 指導改善研修対象教員に係る審査検討委員会 257 (258)

指導が不適切な教員に対する適切な人事管理を行うため、当該教員の指導力等に関して、有識者等による委員会を設置し、審査検討を行う。

- ・ 審査検討委員会の開催 年2回 委員7名

(3) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 高等学校同和教育推進費 1,859 (1,748)

(ア) 人権教育、同和教育の在り方、方法等について研究協議を行うとともに、指導者の資質の向上を図るため、人権教育、同和教育研修会を開催する。

- ・ 人権教育、同和教育研修会 1回 1日 教員 120人
- ・ 人権教育、同和教育指導者研修会 1回 1日 教頭 28人
- ・ 人権教育、同和教育担当者会議 1回 1日 教員 93人
- ・ 人権教育、同和教育現地研修会 3回 各1日 教員 50人
- ・ 人権教育県指定校事業

(イ) 生徒の人権問題に対する正しい理解を促進し、同和問題をはじめとする様々な差別や偏見を許さない感性や態度を育むとともに、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。

- ・ 人権教育、同和教育に関する講演会 30校

イ 道徳教育総合支援事業 ※ 653 (653)

道徳教育の充実を図るため、道徳教育に関する研修を行い、教員の指導力向上を図る。

各学校や地域の実態に応じ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより、道徳教育の充実を図る。

(ア) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進協議会 2回
- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進校の公開授業 3回
- ・ リーフレット作成

ウ 政治的教養をはぐくむ教育推進費 767 (788)

生徒の政治的教養をはぐくむ教育の推進を図るため、教員の研修を行い指導力向上を図る。

- ・ 管理職及び担当教員対象の研修会を実施
- ・ 指導主事を各校へ派遣し、公開授業や説明会等を実施

エ いじめ防止に関するホームページ充実費 2,756 (3,039)

悩みを抱える児童生徒を支援するための情報を発信し、児童生徒が安心して生活する環境を整備する。

- ・ ホームページの内容拡充
- ・ ツイッターへの広告

オ 高等学校スクールソーシャルワーカー活用事業 19,532 (14,734)

多様な社会的背景により課題を抱える生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校等の問題行動等に対応する。

- ・ 高等学校スクールソーシャルワーカー 高等学校教育課 4名

カ 高等学校いじめ等対策推進費 12,926 (11,474)

県立高等学校（中等教育学校を含む。）の生徒指導体制や教育相談機能を強化するため、4人の高等学校生徒指導アドバイザーの配置等を行う。

- ・ 各校訪問支援
- ・ ケーススタディによる研修会の実施
- ・ いじめ防止学習プログラムの改訂
- ・ 相談システムの構築

キ 高等学校スクールカウンセラー活用事業 新規 51,326 (-)

自殺等の重大事案を防止するため、高等学校スクールカウンセラーを全県立高等学校に配置する。

- ・ 生徒等の相談対応 等

ク いじめ相談指導体制等充実費 41,635 (14,048)

相談窓口の拡大によりいじめを早期に発見し、関係機関と連携して迅速・適切に対応する。

- ・ 24時間体制の「新潟県いじめ相談電話」の実施
- ・ いじめ相談メール窓口の設置
- ・ SNSを活用した相談窓口の開設

(4) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 少人数学習等教育推進事業（小規模学校での学び支援費） 25,182 (25,182)

高等学校小規模校においても、多様な選択科目等が開設できるよう非常勤講師を配置し、生徒の基礎学力の向上や進路希望に沿った学習活動を支援する。

イ 明日の新潟の飛躍につながる魅力ある学校づくり推進事業 新規 12,000 (-)

各学校の地域コミュニティにおける役割や卒業後の進路状況などを踏まえ、「県立高校の将来構想」で示す「高校の5つのタイプ」を具体化するため、各学校の取組を推進する。

ウ 魅力ある高校づくりプロジェクト 17,339 (17,404)

夢や希望を持って生徒が集まってくるような魅力ある高校づくりを推進する。

エ 体育科・音楽科教育推進費 30,598 (30,605)

より高度な知識や技術の習得を図る特色ある教育を推進し、将来のスペシャリストを目指す人材を育成する。

- ・ 体育科 著名スキーヤー・スポーツドクター・インストラクターによる実技指導
- ・ 音楽科 著名演奏家・大学教授級特別講師等による実技指導

オ 高校等再編整備推進費 1,206 (1,441)

高校生の多様化や高校教育に対するニーズの変化、急激な生徒数減少の中で、生徒の個性を伸ばし活力ある高校教育を実現するため、「県立高校の将来構想」をもとに高校等の再編整備を一層進める。

- ・ 高校再編整備推進 「県立高校の将来構想」における新しいタイプの高校づくりの実現に向けた調査等
- ・ 県外募集説明会
- ・ 学科改編リーフレット作成

カ 個性や能力の伸長を図る教育の推進費 6,973 (7,063)

総合学科及び中高一貫教育校に外部指導者を招くなど、特色ある教育を推進する。

- ・ 総合学科教育推進 各界講師による講話、芸能・伝統文化実技指導 等
- ・ 中高一貫教育推進 地元講師による地域体験学習
- ・ 音楽科教育推進 楽器維持管理

キ 医療系人材育成事業 1,320 (1,309)

本県喫緊の課題である医師・看護師不足に対応し、医学科や看護学科などへの進学を志す生徒を支援する。

ク 高校特色化地域人材活用事業 2,510 (3,000)

地域と連携して人材の活用を図ることにより、高校の学科改編等に伴う教育活動を充実させる。

ケ 遠隔授業による教育システムの研究開発運営費 新規 239 (-)

遠隔授業による教育システムの研究・開発を行う。

(5) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

ア 中学校における進路指導の支援 3,688 (3,744)

中学生及び中学校教員・保護者が高等学校の全ての学科についての理解を深め、適切な進路選択がなされるようにするため、中学校における進路指導を支援する。

(ア) 中学校・高等学校連携進路指導協議会

- ・ 8会場 各1日 参加教員 404人 参加保護者 2,788人 (H29年度実績)
- ・ 入試パンフレット及び入試改善リーフレット作成

(イ) 体験入学 全ての県立高等学校で実施

イ 専門教育推進費 15,906 (19,843)

産業界のグローバル化やICT技術が進展する中で、より高度な知識や技術の習得を図る専門教育を推進し、将来のスペシャリストを目指す人材を育成する。

- ・ デュアルシステムの推進 13校 107人
- ・ 農業の最新技術の習得 4校
- ・ 農業法人等と農業高校のネットワークづくり 4校
- ・ ものづくり技術の継承 8校
- ・ 企業等と工業高校のネットワークづくり 8校
- ・ 特色ある専門教育の推進 3校
- ・ ICT技術の充実による創造性の育成 8校
- ・ 教員の指導力向上研修 2人
- ・ 福祉教育の充実 1校
- ・ 優れたものづくり技能の継承 1校

ウ キャリアアップサポート推進事業 14,020 (23,900)

生徒の就職支援のため、求人開拓に加え就業体験における生徒と地元企業のマッチング等を行う支援員を配置し、学校の状況等に応じて県下広く支援を行い、地元就職等を促進する。

エ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (SPH) 事業 ※ 22,000 (10,000)

文部科学省から「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に指定された高等学校において、産業の発展のため第一線で活躍できる職業人を育成する。

- ① 特色あるカリキュラムの開発 ② 高度な技術・技能の習得 ③ 起業家意識の醸成

オ 未来を創る・キャリア教育プロジェクト 新規 6,306 (-)

一人一人の社会的・職業的自立に向け必要となる能力を育成するため、大学や企業、地域社会等と連携し、自己理解を深め、他者と協働して課題を解決する力や学ぶ意欲を高め、キャリア教育の一層の推進を図る。

- ・ 高校生アカデミック・インターンシップ研修の実施

カ 全国産業教育フェア新潟大会準備事業 新規 9,315 (-)

平成31年度第29回全国産業教育フェア新潟大会を開催するための準備を行う。

- ・ 準備委員会の開催
- ・ プレ大会の実施 等

(6) 社会の変化に対応した教育の推進 (グローバル教育、ICT教育等)

ア スーパーグローバルハイスクール事業 ※ 9,000 (9,000)

文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール」に指定された高等学校において、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成する。

イ 社会総がかりで行う高校生留学促進事業 4,000 (5,000)

留学する生徒の経費を支援することにより、海外留学への気運を高める。

ウ 新潟県英語教育推進戦略関連事業 4,436 (4,441)

(ア) 県内大学留学生ふれあい事業

県内大学留学生が高校を訪問し、交流事業を実施

(イ) ハブスクール事業

小・中・高連携による英語の授業改善

(ウ) 日本語指導を必要とする帰国・外国人生徒に関する研修

教員の指導力向上を図るため、帰国・外国人生徒への支援や指導について研修を実施

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 奨学金制度等の充実

ア 新潟県貸与型奨学金 315,888 (337,216)

教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学の困難な者に対し奨学金の貸与を行う。

(ア) 高校等 貸与者計 638人 (うち新規 400人)

- ・ 国公立・自宅通学 月額 (新規・継続) 18,000円
- ・ 国公立・自宅外通学 月額 (新規・継続) 23,000円
- ・ 私立・自宅通学 月額 (新規・継続) 30,000円
- ・ 私立・自宅外通学 月額 (新規・継続) 35,000円

(イ) 大学等 貸与者計 153人 (うち新規 81人) ※進路変更対策緊急奨学金を含む。

- ・ 国公立大学・短大 月額 (新規・継続) 41,000円
- ・ 私立大学・自宅通学 月額 (新規・継続) 44,000円
- ・ 私立大学・自宅外通学 月額 (新規・継続) 51,000円
- ・ 私立短大・自宅通学 月額 (新規・継続) 43,000円
- ・ 私立短大・自宅外通学 月額 (新規・継続) 48,000円
- ・ 海外大学 月額 (新規・継続) 51,000円
- ・ 入学時一時金 500,000円

(ウ) 専修学校 貸与者計 84人 (うち新規 62人) ※進路変更対策緊急奨学金を含む。

専門課程

- ・ 国公立 月額 (新規・継続) 41,000円
- ・ 私立・自宅通学 月額 (新規・継続) 43,000円
- ・ 私立・自宅外通学 月額 (新規・継続) 48,000円
- ・ 入学時一時金 500,000円

(エ) U・Iターン特別支援枠 貸与者計 12人 (うち新規 11人)

- ・ 高等学校自宅 月額 (新規・継続) 18,000円
- ・ 大学等自宅 月額 (新規・継続) 43,000円
- ・ 入学時一時金 500,000円

イ 定時制・通信制修学奨励金 貸与者計 13人 (うち新規 4人) 2,184 (2,184)

月額 14,000円

ウ 新潟県給付型奨学金事務費 新規 3,129 (-)

奨学金の利用を含めた進学費用に関する専門的な個別相談等を行う。

エ 新潟県給付型奨学金 新規 124,800 (-)

意欲と能力のある者が経済的理由によって大学への進学を断念することがないよう、進学の後押しをするため、奨学金を給付する。

- ・ 大学 300人程度

(2) インクルーシブ教育システムの構築 2,009 (1,000)

発達障害等で学校不適応となっている生徒の社会への適応のため、特別な教育課程（自立活動等）に基づく通級による指導を導入し、通級校における実施状況の検証と支援を行う。また、課程や学科の特性に応じた教育課程の研究を行う。

- ・ 通級指導導入校への実施状況の検証等を行う委員会の設置
- ・ 平成31年度以降における導入校のための調査・研究

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

ア 高校生健全育成推進費 3,616 (3,651)

高校生の健全育成及び家庭・地域等との連携の改善、充実を図る。

- ・ 生徒指導連絡協議会 年1回 参加教員 94人
- ・ 指導主事等学校訪問 年14回
- ・ 家庭訪問等

イ 青少年相談支援費 2,878 (2,882)

青少年や保護者の深刻な相談に対して指導、助言を行い、また内容に応じて適切な相談機関を紹介することにより、問題解決に向けた支援を行う。

- ・ いじめ対策生徒指導支援室による相談受理

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 運営費・人件費等

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| (1) 高等学校教育課職員・高等学校非常勤講師給与費 | 902,702 (825,011) |
| (2) 高等学校教育課運営費等 | 42,919 (51,092) |
| (3) 高校奨学金貸付基金積立金 | 150,137 (141,718) |
| (4) 新潟県給付型奨学金基金積立金 | 751,126 (500,500) |

生涯学習推進課

総予算額 1,322,199 (3,197,836)

【施策体系別事業】

1 生涯学び活躍できる環境づくりと文化の振興

(1) 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

ア 多様な主体の連携・協働による学習機会の提供

県、市町村、大学、民間等で実施している生涯学習講座を体系化し、広く県民に多様な学習機会を提供する。また、市町村や大学等高等教育機関と連携した専門的講座を県内各地で実施する。

(ア) いきいき県民カレッジ充実費 2,552 (2,596)

(イ) にいがた連携公開講座開催費 701 (355)

イ 社会人の学び直し支援事業 新規 1,228 (-)

趣味・教養を深める学び直しから、キャリアアップ、資格取得等につながる学び直しまで、社会人の様々なニーズに応える学び直しの機会や情報を提供する。

- ・ 「社会人の学び直しフェア」の開催
- ・ 社会人の学び直しサイトの開設
- ・ 「いきいき県民カレッジ」の大学登録講座等の拡充

ウ 生涯学習県民フォーラム開催費 1,047 (1,009)

新潟県生涯学習推進プランの趣旨や内容を広く県民に周知することにより、「循環型の生涯学習社会」の実現に向けた気運醸成を図る。

エ 図書館サービスの充実

県民の多様な学習ニーズに対応するため、図書資料や調査相談機能の充実と、インターネット時代に対応した電子図書館サービスの拡充に努め、多くの県民から親しまれ、利用される図書館づくりを進める。

また、県立図書館を中心とした市町村立図書館等とのネットワークを強化し、県全体としての図書館サービス機能の向上を図る。

(ア) 図書館資料購入費 52,053 (52,053)

(イ) 県立図書館ルネサンス事業 730 (980)

(ウ) 県立図書館広域サービス充実事業 新規 8,442 (-)

オ 図書館等改修費 125,000 (193,392)

利用者の安全確保及び図書資料の適切な保存のため、計画的に大規模改修を実施する。

(2) 学びを生かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

ア 多様な生涯学習情報の提供 5,349 (5,289)

県民が求める多様で最新の学習情報を的確に提供するため、各種の生涯学習情報を収集・整理し、インターネット等により提供する。

- ・ 生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」
- ・ 広報紙「生涯学習にいがた」

イ 生涯学習の相談・支援体制の整備

社会教育関係機関・団体への情報提供と県民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する相談窓口を設置するとともに、社会教育指導者等の資質向上を図る研修会を実施する。

- (ア) 生涯学習相談 1,971 (1,975)
- ・ 生涯学習相談室の設置運営（講座などの学習情報の提供、講師情報や学習プログラムの紹介）
 - ・ 生涯学習相談（電話、FAX、電子メール）

- (イ) 生涯学習指導者研修費 969 (1,212)
- ・ 基礎研修会
 - ・ リーダー等研修会
 - ・ 家庭教育担当職員研修会
 - ・ 社会教育主事講習
 - ・ 地域連携担当教員研修会
 - ・ メディア研修会

ウ 人権教育、同和教育の推進

県民や行政関係者等を対象に、啓発活動や研究協議会を開催する。

- (ア) 人権教育指導者研修費 601 (601)
- 人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習活動を実施する。

- ・ 人権教育指導者研修会
- ・ 人権教育行政担当者研究協議会

- (イ) 社会同和振興費 516 (516)
- 同和問題への正しい理解を深め差別解消に向けた実践を促すため、県内市町村を巡回して研修を実施する。

- ・ 社会同和教育市町村巡回研修会

(3) 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

ア 地域における連携・協力の仕組みづくり

学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育む体制づくりを推進するため、周知啓発、体制整備を行うとともに、市町村における取組を支援する。

- (ア) 周知啓発・体制整備事業 2,018 (2,482)
- 学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む気運を醸成するため、体制整備や周知啓発を推進する。

- ・ 推進委員会（新潟県地域家庭教育推進協議会）の開催
- ・ 研修の実施
- ・ 教育支援活動の周知・啓発
- ・ 学習支援市民先生派遣事業

- (イ) 学校・家庭・地域の連携促進事業補助金 68,379 (65,804)
- 地域学校協働活動・地域未来塾・放課後等支援活動・家庭教育支援活動等に取り組む市町村に対し、運営委員会の設置、コーディネーター等の配置、各活動の推進等に必要な経費を補助する。

- ・ 地域学校協働活動（学校支援地域本部等の設置・運営）
授業の補助や環境整備など学校の要望に応じて行う教育支援活動
- ・ 地域未来塾
中学生を対象とした原則無料の学習支援活動
- ・ 放課後等支援活動（放課後子供教室の設置・運営）
放課後等に学校の余裕教室などを活用して行う学習や体験・交流活動
- ・ 家庭教育支援活動（家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化）
家庭教育情報や学習機会の提供、相談対応などを行う家庭教育の支援活動

- (ウ) コミュニティ・スクール導入促進事業 942 (460)
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度、以下CS）の取組に関する情報提供、情報交換等を通じて、CS導入促進に向けた機運醸成を図る。

- ・ C S周知啓発セミナー（未導入市町村関係者対象）
- ・ C S研修会（主に導入済市町村関係者対象）

イ P T A指導者研修会の開催 342 (342)

P T A活動の活性化及び指導者としての資質向上を図るため、P T A役員及び教職員等を対象にP T Aの運営や活動を進める上で必要な知識や技能の研修を行う。

- ・ 小・中・義務教育学校・特別支援学校P T A指導者研修会

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

ア 放課後・土曜日の良好な教育環境づくり総合対策費

教育の機会均等を図るため、希望するすべての子どもを対象に、地域の人材等の協力を得て、放課後等を活用した学習・体験活動の機会の提供や学習支援を行う。

(ア) 放課後子供教室・土曜学習支援事業 802 (802)

放課後子供教室・土曜学習の未実施地域への開設支援

(イ) 土曜学習モデル事業補助金 3,400 (3,400)

小・中学生の希望者を対象に土曜日に行う学習支援等

イ 家庭教育支援人材養成費 880 (1,068)

身近な地域における家庭教育支援活動の充実が図られるよう、市町村や地域の家庭教育支援担当者等を対象とした研修を実施するとともに、家庭教育支援チームの養成に向けた支援を行う。

- ・ 市町村家庭教育担当職員研修会
- ・ 家庭教育支援者養成研修
- ・ 家庭教育支援者ステップアップ研修
- ・ 家庭教育支援チーム養成事業

ウ 親の学び支援・啓発費 3,733 (2,472)

家庭教育の学習機会の拡大に向けて支援を行うとともに、家庭教育の悩みや不安を持つ保護者等が気軽に相談できるよう、電話及びF A Xによる相談窓口を設置し相談体制を整備する。

- ・ 家庭教育講座講師派遣事業
- ・ 家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」
- ・ 学校と連携した家庭教育支援推進事業
- ・ 家庭教育支援ガイドブックの周知
- ・ 子育て経験者による家庭教育応援事業

3 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 青少年指導者の養成

地域の青少年活動の活性化に資するよう青少年指導者やリーダーを養成する。

- ・ 指導者スキルアップセミナー（18歳以上の青年）

イ 自然体験活動支援 5,632 (5,280)

少年自然の家において自然体験や共同生活体験を通して、豊かな心とたくましい身体を育てる。

- ・ チャレンジわんぱく（小学校4年生～6年生）
- ・ ハートフルドリームキャンプ（ひとり親家庭の親子）等

ウ 「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業 1,354 (1,036)

尾瀬を取り巻く3県（新潟・福島・群馬）の小・中学生が尾瀬で交流し、体験学習を行う。

- ・ 時期 7月31日～8月3日（小学校5年生～中学生）

エ 防災キャンプ

防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進するため、防災キャンプを実施する。

- ・ 自然の家で防災キャンプ

オ 子ども読書活動の推進

2,363 (2,306)

子どもの自主的な読書活動が推進されるよう、広く県民に啓発するとともに、家庭・地域・学校・図書館等と連携・協力しながら、子どもたちが読書に親しむ環境の整備を推進する。

- ・ 子ども読書レベルアップ研修会
- ・ 子ども読書推進啓発事業
- ・ 読書おたよりコンクール
- ・ 高校生推奨本コンテスト

4 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

ア 不登校児童生徒体験活動推進費「はつらつ体験塾」

1,924 (1,924)

少年自然の家等において、不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象に自然体験活動等を実施し、集団への適応性を培い、円滑な人間関係づくりや自立への一助とする。

- ・ スマイルキャンプ、フレンドリーキャンプ、チャレンジキャンプ(小・中学生)

(2) 学校施設の耐震化・機能向上

ア 県立少年自然の家建設費

362,258 (2,175,215)

老朽化が進む少年自然の家を建て替え整備する。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 社会教育関係団体補助金等

4,323 (3,673)

県単位の社会教育関係団体の行う社会教育事業のうち公共性のある事業に対し、その経費の一部を補助することにより社会教育の振興を図る。

2 運営費・人件費等

(1) 生涯学習推進課運営費等

124,648 (123,588)

(2) 生涯学習推進センター運営費等

86,005 (86,432)

(3) 図書館運営費等

352,956 (356,228)

(4) 青少年研修センター運営費等

398 (438)

(5) 少年自然の家運営費等

98,683 (104,908)

文 化 行 政 課

総予算額 2,461,977 (2,154,728)

【施策体系別事業】

1 佐渡世界遺産登録の推進

(1) 構成資産の保存整備・活用の促進と推薦書の作成

ア 世界遺産登録事業 32,584 (31,765)

(ア) 国際会議出席

ユネスコ世界遺産委員会に出席し、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた情報の発信・収集、海外専門家との人的ネットワークの形成等を行う。

- ・ ユネスコ世界遺産委員会（バーレーン）

(イ) 国内調査等

先進地である大阪府を調査するとともに、国内の鉱山を視察し、世界遺産登録後の保存管理状況等について調査する。

- ・ 百舌鳥・古市古墳群（大阪府）、鹿折、大谷銀山（宮城県）、玉山鉱山（岩手県）等

(ウ) 世界文化遺産学術委員会開催

ユネスコへ提出する推薦書を作成するため、学術委員会を開催する。

- ・ 年2回 委員8人

(エ) 推薦書作成等

学術委員会での検討、海外専門家の助言等を踏まえながらユネスコへ提出する推薦書の修正・英訳を行うとともに、海外専門家による査読を依頼し、併せて国際専門家会議を開催する。

イ 世界遺産登録推進補助事業 100,312 (58,120)

佐渡市が行う遺跡等の調査・保存整備・活用に要する費用の一部を助成する。

(2) 普及・啓発活動の強化

ア 普及啓発・情報発信等 13,330 (16,330)

(ア) 各種メディア情報発信

佐渡金銀山の全国的な認知度向上に向けて、県内及び首都圏等を対象に新聞やウェブ等各種メディアを活用した情報発信を行う。

(イ) 県民会議運営

佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議の総会開催や会員団体の取組支援等により、登録に向けた全県的な気運醸成を図る。

(ウ) 世界遺産講演会・講座開催

県民を対象に講演会や講座を開催し、世界遺産登録に向けた全県的な気運醸成を図る。

- ・ 講演会：1回 新潟市
- ・ 連続講座：4回 新潟市等

(エ) 学校・市民出前授業等

県内小学校を訪問し、修学旅行の事前学習として佐渡金銀山について説明するとともに、修学旅行後の成果発表会を開催する。また、大学・市民等への出前講座も行う。

(オ) 現地ボランティア活動への参加者募集（佐渡市主催、県共催事業）

遺跡見学を兼ねた現地での草刈り等景観保全活動への参加者を募集する。

2 文化財の保護・活用

(1) 文化財の調査と指定

ア 文化財保護審議会開催 980 (980)

県内に所在する文化財の保護・活用を図るため、学識経験者が調査・審議し、文化財の指定を推

める。

- イ 文化財悉皆調査事業 227 (501)
県文化財指定候補物件について調査し、指定のための基礎資料を作成する。

(2) 指定文化財の保存と継承

- ア 文化財保護指導委員活動 2,000 (2,000)
県内所在の指定文化財及び遺跡の巡視、管理者等に対する指導・助言及び文化財愛護思想の普及・啓発を行う。
・ 年10回程度 委員 23人
- イ 文化財保護助成事業 22,290 (22,269)
国・県指定文化財の保護・活用を図るため、所有者等が行う文化財の維持管理や修理に要する費用の一部を助成する。
・ 補助対象 国指定文化財、県指定文化財
- ウ とうまる保護助成事業 100 (100)
本県原産の国指定天然記念物である蜀鶏(とうまる)の育成・保護を図るため、保存団体の活動経費の一部を助成する。
- エ カモシカ生息概況等調査事業 5,764 (3,160)
特別天然記念物のカモシカの生息動向、生息環境及び食害発生状況等に関する調査を行う。
・ 特別調査 朝日・飯豊山系
・ 通常調査 越後・日光・三国山系、北アルプス
- オ 銃砲刀剣類登録審査会開催 481 (474)
登録審査員の審査に基づき、未登録の銃砲刀剣類を登録する。
- カ 関東民俗芸能大会参加費 174 (101)
関東ブロック民俗芸能大会に実行委員等を派遣する。
・ 1年おきに参加団体を派遣(30年度2団体派遣 開催地新潟県)
- キ 第60回関東ブロック民俗芸能大会開催費 新規 3,933 (-)
第60回関東ブロック民俗芸能大会を本県で開催する。

(3) 埋蔵文化財発掘調査の実施

- ア 埋蔵文化財発掘調査事業 1,163,135 (935,539)
国道等の工事計画区域内に存在する遺跡について、発掘調査等を(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団委託等で実施する。
- イ 埋蔵文化財発掘調査補助事業 14,177 (14,115)
市町村が行う埋蔵文化財発掘調査(試掘・確認調査等)に要する費用の一部を助成する。

(4) 公開・活用の充実と学校教育との連携

- ア 文化行政研修会 142 (454)
(ア) 文化財指導者講習会の開催
文化財の保護・活用を推進するため、地域の文化財保護活動の指導者等を対象に、文化財に関する専門的知識と技術について講習を行う。
・ 会場 県庁 募集数 100人
(イ) 埋蔵文化財専門職員実務研修(市町村職員対象)
市町村職員の知識・技術の向上及び埋蔵文化財保護体制の強化のため、研修会を開催する。
・ 年3回(発掘調査の基礎、保存・分析技術、報告書作成等)
- イ 文書館教育普及事業 3,171 (3,202)
(ア) 古文書等の収集保存
県内外に所在する新潟県の歴史に関する古文書、公文書、行政資料等の収集・保存・管理を行

う。

(イ) 古文書講座等の開催

古文書の解説と利用方法、取扱い方法及び地域との関わりについて学習し、知識技能の習得と普及・啓発を図るため、古文書講座等を開催する。また、各地域で開催される古文書講座等の要請に応じて文書館職員が講師として出向く。

- | | | | |
|--------------|-------------|--------|-------------|
| ・ 公文書管理活用研修会 | 5月 | 会場：文書館 | 募集数：50人 |
| ・ 古文書講座 | 4～7月(9回) | 会場：文書館 | 募集数：15～180人 |
| | 12～2月(9回) | 会場：文書館 | 募集数：15～180人 |
| ・ 講座への講師派遣 | 通年(4回) | 会場：未定 | 募集数：各40人 |
| ・ 歴史講座 | 7・11・3月(3回) | 会場：文書館 | 募集数：各180人 |
| ・ 特別企画展解説講座 | 期間中2回 | 会場：文書館 | 募集数：各50人 |

(ウ) 常設展・特別企画展の開催

収集した歴史資料の公開を通し、文書館の活動に対する理解や歴史資料保存の意義の啓発に努める。

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| ・ 特別企画展 | 10月～11月 | 10日間程度 |
| ・ 企画展 | 常時 | 展示替え年8回程度 |

(エ) 年報・たより等の発行

年報・文書館だよりを発行し、文書館の活動を県内外に周知するとともに、新たに収集された歴史資料の情報等を提供する。

(オ) ホームページの充実

越後佐渡デジタルライブラリーやコンテンツを充実させ、新潟県の歴史や所蔵する歴史資料に関する情報発信を強化する。

ウ 埋蔵文化財普及啓発事業 3,381 (2,905)

県民を対象とした埋蔵文化財活用事業を通じて県の成り立ちや特色を紹介することで、「誇りうる新潟県の歴史」を体感する。

- ・ 考古学講演会、青少年文化財講座、出前授業、企画展示、広報作成など

エ 埋蔵文化財センター管理運営事業 19,379 (12,802)

展示施設を無料で公開するとともに、埋蔵文化財の保管及び普及・啓発を行う。

オ 新潟県政記念館管理運営事業 8,384 (8,199)

重要文化財「新潟県議会旧議事堂」を無料で公開するとともに、県政に関連する郷土資料の収集、保管及び調査、研究、展示を行う。

3 県民が芸術文化に親しむ機会の提供

(1) 魅力ある芸術鑑賞機会の提供と鑑賞を深めるための普及事業の充実

ア 近代美術館展覧会開催事業 56,979 (110,839)

国内外の優れた美術作品の鑑賞機会を提供し、県民の美術意識の高揚を図る。

(ア) 常設展(年2回の展示替え)

(イ) 企画展

ディズニー・アート展 4/1～5/13 (40日間)

白寿 江口草玄のすべて 5/26～7/1 (32日間)

イ 近代美術館教育普及事業 2,484 (2,329)

(ア) 美術講演会等の開催

専門家や関係者による講演会、美術鑑賞講座等を開催し、展覧会及び美術への関心や理解を深める。

(イ) 年報・紀要等の発行

美術館だより、案内パンフレット、年報、紀要等を発行し、近代美術館の活動を県内外に周知するとともに、展覧会情報等を提供する。

ウ 万代島美術館展覧会開催事業 102,664 (110,563)

国内外の優れた美術作品や県関係作品の鑑賞機会を提供し、県民の美術意識の高揚を図る。

(ア) 所蔵品展

ターニングポイント！——人生、それぞれの“時” 5/19～ 6/24 (34日間)

(イ) 企画展

古代アンデス文明展 4/ 1～ 5/ 6 (35日間)

ジブリの動画家 近藤勝也展 7/ 7～ 9/24 (75日間)

レオ・レオーニ展 10/ 6～12/16 (67日間)

国画創作協会の全貌展 1/ 4～ 2/17 (41日間)

写真家 ソール・ライター展 3/ 9～ 3/31 (21日間)

エ 万代島美術館教育普及事業 1,151 (1,069)

(ア) 美術講演会等の開催

専門家や関係者による講演会、美術鑑賞講座等を開催し、展覧会及び美術への関心や理解を深める。

(イ) 美術館だより等の発行

美術館だより、案内パンフレット等を発行し、万代島美術館の活動を県内外に周知するとともに、展覧会情報等を提供する。

オ 博物館協議会補助事業 85 (85)

県内の美術館・博物館の健全な発展を図るため、県博物館協議会の活動経費に対し助成する。

- ・ 県内加盟団体 79館 (平成29年度)

(2) 児童生徒の芸術文化活動への支援

ア ふれあい音楽教室巡回事業 5,244 (5,244)

小・中学生に優れた芸術に触れる機会を提供することで、豊かな情操の涵養を図るとともに、音楽教育振興の一助とする。

- ・ 小公演 (ひとりオペラ「ペロ出しチョンマ」) 5公演 (予定)

- ・ オーケストラ (山形交響楽団) 2公演 (予定)

イ 小・中学校器楽合奏大会開催事業 458 (482)

小・中学生が互いに演奏し合う機会を提供することで、芸術文化への愛好心を育むとともに、学校における芸術文化活動の振興に寄与する。

ウ 新潟県ジュニア美術展補助事業 400 (400)

幼・小・中・特別支援学校などの児童生徒が、美術による表現活動を通して、ものを見る目と心を磨き、豊かな人間性を形成するための一助とする。

エ 高等学校文化連盟補助事業 7,123 (7,123)

高等学校における芸術文化活動の振興を図るため、全国高等学校総合文化祭等への参加費の一部を助成する。

- ・ 対象：全国高等学校総合文化祭、西関東吹奏楽コンクール、全国高等学校囲碁選手権大会 他

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 運営費・人件費等

(1) 文化行政課運営費等	55,735	(66,385)
(2) 施設管理費	143,774	(143,311)
(3) 職員給与費	503,485	(519,406)

2 施設改修費等

(1) 近代美術館改修費	188,451	(63,237)
(2) 県政記念館改修費	—	(11,239)

保 健 体 育 課

総予算額 792,163 (834,904)

【施策体系別事業】

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

ア 健康教育研修費 新規 5,071 (-)

教育課題等に対応するため、経験に応じた
基本研修やより実践的な指導力の向上を図るための研
修を実施する。

(ア) 基本研修（経験年数別研修）

教職経験年数に応じて初任者、教職1年、3年、5年、8年、12年経験者を対象とした研修を
実施する。

・ 養護教諭		再掲（総務課1(1)参照）	
・ 栄養教諭		・ 学校栄養職員	
新採用研修	5人	5年経験者研修会	1人
食育指導ステップアップ研修	1人	12年経験者研修会	5人
教職5年経験者研修	2人		
食育指導ジャンプアップ研修	6人		
中堅教諭等資質向上研修	9人		

(イ) 指導教員配置

・ 養護教諭
新採用教諭に対し非常勤講師による指導及び助言を行い、学校における保健安全管理に関
する認識と理解を深め、養護教諭としての資質向上を図る。

新採用養護教諭 40人 年9回

・ 栄養教諭
新採用教諭に対し指導栄養教諭が、勤務校や調理場で指導及び助言を行い、栄養教諭の実
務について研修して実践力を養う。

新採用栄養教諭 2人 年6回

(2) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 望ましい生活習慣づくりの取組の推進

児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、学校の教育活動全体を通じた
計画的・継続的な健康教育を推進する。

また、児童生徒の心身の問題に対応するため、健康相談支援体制の充実を図るとともに、学校保
健委員会の設置促進や活性化を図る。

(ア) 児童生徒健康管理費（検診委託料） 44,275 (44,522)

児童生徒の定期健康診断を実施する。

(イ) 健康相談活動支援体制整備事業 ※ 1,300 (1,200)

児童生徒の心身の健康課題解決のために健康教育の推進と充実を図る。

(ウ) 学校歯科保健推進事業 新規 1,740 (-)

むし歯や歯周疾患及び外傷の予防を推進する。

- ・ 児童生徒の歯肉炎予防対策
- ・ 学校歯科保健功労者表彰
- ・ 県立学校におけるフッ化物応用推進事業
- ・ 特別支援学校児童生徒への歯科検診
- ・ 外傷予防講演会開催 等

(エ) 薬物乱用防止教育推進事業（学校保健等研修事業） 135 (134)

学校における薬物乱用防止教育推進のため、教員や指導者を対象とした薬物乱用防止教育指導者研修会を開催する。

(オ) 学校保健・給食管理運営研修会

校長、教頭、市町村教育委員会を対象とした研修会を実施（5会場）

イ 学校における食育の充実

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な食生活を実践できるようにするために、食育の充実を図る。

(ア) 食育推進事業 新規 268 (-)

- ・ 学校の教育活動全体を通じて食育の充実を推進するため教職員の資質向上を図る。

栄養教諭・学校栄養職員研修会 栄養教諭・学校栄養職員 130人

学校給食運営研修会 学校給食関係者 270人

- ・ 学校給食の充実

安全な学校給食の実施のための指導を行うとともに、優れた実践に対する表彰や調理コンクール等を実施し、学校給食の充実を図る。

完全給食充実指導

学校給食表彰事業（表彰対象 小・中学校及び共同調理場）

調理コンクールの実施

(イ) 給食実施事業 4,047 (3,804)

- ・ 夜間給食の実施

夜間定時制高等学校における夜間給食の実施により、在学勤労青少年の健康保持に資するとともに、就学援助を図る。

- ・ 学校給食における衛生管理の徹底

安全・安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づき、県立校における給食従事者の検査等を実施する。

ウ 体力づくりの推進

体力テストにおいて児童生徒の体力が最も高いとされている昭和60年頃の全国平均値に達していない種目があることから、児童生徒が積極的に運動・スポーツに親しめる環境整備や指導者の資質向上などに努め、児童生徒の発育発達段階に応じた体力や運動能力の向上を図る。

(ア) 児童生徒の健康・体力づくり推進事業 1,184 (1,198)

学校体育指導者の指導力向上を図り、体育・保健体育授業等の充実を支援するとともに、児童生徒の健康・体力の課題について家庭との共有を図る。

(イ) 体力・運動能力調査

県内のすべての小・中・高等学校で新潟県体力テストを実施することで、児童生徒の体力実態を把握し、課題を明確にする。

(ウ) スポーツエキスパート活用事業 3,777 (3,777)

中学校の運動部活動に専門的な技術・指導力を有する外部指導者を派遣し、運動部活動の振興

- と地域社会との連携を促進する。
- (エ) 運動部活動地域連携促進事業 4,735 (5,237)
地域と連携した外部指導者の活用により、高等学校の運動部活動の活性化を図る。
- (オ) 学校体育実技指導協力者派遣事業 819 (819)
学校体育実技指導協力者を小・中・高等学校に派遣し、学校体育指導者の資質向上を図る。
- (カ) 学校体育講習会開催事業 1,290 (1,302)
子どもの体力向上を図るための指導力向上研修会に、小・中・高等学校の体育担当教員を派遣し、指導力の向上を図る。
- ・ 体育・保健体育指導力向上研修 6人
 - ・ 伝達講習会 5会場
- (キ) 学校体育大会等補助事業
児童生徒の体育・スポーツ活動の活性化と体力・運動能力の向上を図るため、学校体育団体が学校教育活動の一環として行う体育大会の開催及び全国大会参加選手派遣に助成する。
- ・ 新潟県小学校親善大会 761 (761)
 - ・ 中学校体育大会等 10,200 (2,400)
 - ・ 高等学校体育大会等 19,925 (19,925)
 - ・ 特別支援学校体育大会等 663 (929)
- (ク) 学校体育大会等共催事業
児童生徒の体育・スポーツ活動の活性化を図るため、県が共催する学校体育大会等の開催経費を補助する。
- ・ 北信越高等学校体育大会 1,610 (840)
 - ・ 北信越中学校総合競技大会 700 (700)
 - ・ 新潟県学校スキー指導者講習会 60 (60)
- (ケ) 武道等推進事業 ※ 1,128 (1,132)
中学校における武道指導の充実を図るため、講習会や武道等指導推進委員会を開催する。
- (コ) 全国高等学校総合体育大会スキー大会開催準備費 2,149 (-)
平成32年2月に本県で開催する全国高等学校総合体育大会スキー大会開催準備を進める。

2 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

- ア 部活動環境整備支援支援事業 22,053 (4,117)
部活動指導に当たる教員の負担軽減を図るため、部活動の適正な運営を支援する。
- (ア) 「部活動在り方検討委員会」の開催
- (イ) 教員の負担軽減のための部活動指導員の配置
- (ウ) 教員対象の部活動研修会及び部活動指導員対象の研修会の開催
- イ スポーツエキスパート活用事業（再掲）
中学校の運動部活動に専門的な技術・指導力を有する外部指導者を派遣し、運動部活動の振興と地域社会との連携を促進する。
- ウ 運動部活動地域連携促進事業（再掲）
地域と連携した外部指導者の活用により、高等学校の運動部活動の活性化を図る。

(2) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

児童生徒を事件・事故並びに災害から守るための安全教育及び地域等との連携による防災体制の確

立や通学路の安全確保の取組を推進する。

ア 安全・安心な環境づくり

(ア) 日本スポーツ振興センター災害共済給付負担金・交付金 297,376 (302,351)
児童生徒の負傷疾病等にかかる災害共済給付金に対する設置者負担金及び保護者への給付金の交付

(イ) 学校事故損害賠償費 3,762 (3,974)
県立学校における施設設備の不備又は管理上の瑕疵等による事故に対する保険の負担金

(ウ) 防犯教室開催の推進（学校保健等研修事業） ※ 56 (56)
学校における防犯教室開催推進のため、教員や防犯関係者等を対象とした防犯教室指導者研修会を開催する。

(エ) 県立学校AED整備費 1,690 (1,690)
児童生徒の安全確保体制整備のため、自動体外式除細動器（AED）を各学校へ整備する。

(オ) スポーツ施設等安全管理講習会（法定受託事務）
水泳プール施設における事故を未然に防止するため、教員や市町村教育委員会等を対象とした水泳プール安全管理講習会を開催する。

(カ) 登山部顧問等安全登山講習会（法定受託事務）
遭難事事故事例及び発生原因等について講習会を実施することにより、指導者の資質向上と安全教育の徹底を図る。

イ 防災教育の推進

(ア) 防災教育指導者研修（学校保健等研修事業） ※ 217 (217)
学校における防災教育推進のため、教員を対象とした防災教育指導者研修会を開催する。

(イ) 新潟県防災教育プログラムの活用（（公財）新潟県中越大震災復興基金事業）等
新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育を推進する。

ウ 交通安全教育の推進

(ア) 交通安全指導事業 ※（一部） 333 (357)
児童生徒の交通事故を防止するため、指導者の資質向上と児童生徒への安全教育の徹底を図る。

・ 交通安全指導者研修

小・中学校学校安全教育指導者研修会 4会場 100人

高等学校学校安全教育指導者研修会 1会場 41人

学校安全教室指導者研修会

（ア（ウ）防犯教室、イ（ア）防災教育指導者研修と同時開催） 3会場 100人

・ 高等学校二輪車安全運転対策

高校生の二輪車運転技術やマナーを向上させるため、二輪車安全運転実技講習会を開催する。

【施策体系を支える基礎的な事業】

1 各種研修事業

(1) 指導主事研修事業 1,062 (896)
文部科学省等が主催する各種研修へ指導主事を派遣する。

(2) 学校保健等研修事業 610 (488)
文部科学省等が主催する各種研修へ教員を派遣する。

2 運営費・人件費等

(1) 運営費等 2,049 (5,716)

(2) 給与費等 330,787 (402,004)

(3) 各種補助等

26,331 (24,298)